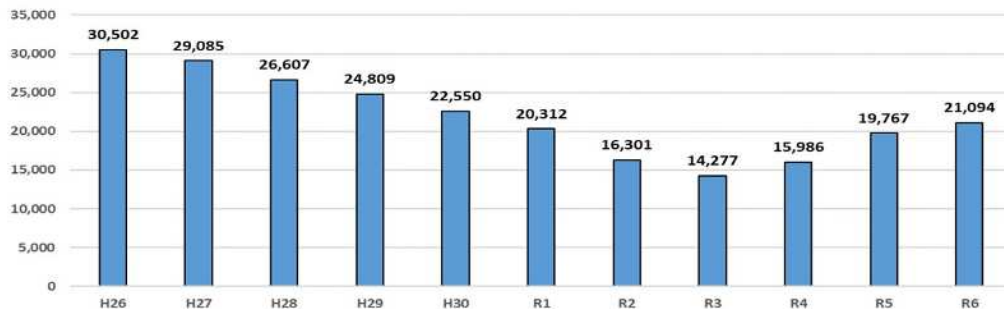


治安概況

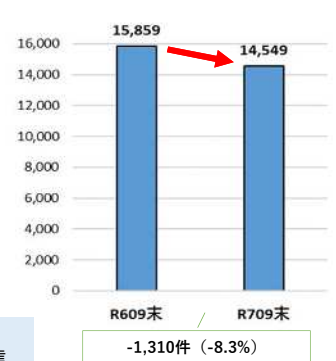
〇 県民の生活を犯罪から守るための取組

1 刑法犯認知件数



- 〇 県民に防犯対策等を直接働き掛ける「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進
- 〇 県警察の防犯アプリ「いばらきボリス」（令和7年9月現在のダウンロード数約23万回）を活用し、タイムリーに情報発信
- 〇 増加している犯罪に的を絞ったパトロール活動や検挙活動等、犯罪の総量抑制対策を推進

前年同期比



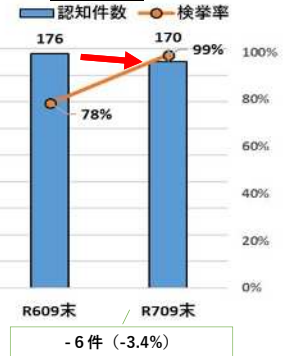
2 重要犯罪認知件数及び検挙率

※重要犯罪：殺人・強盗・放火・不同意性交・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買

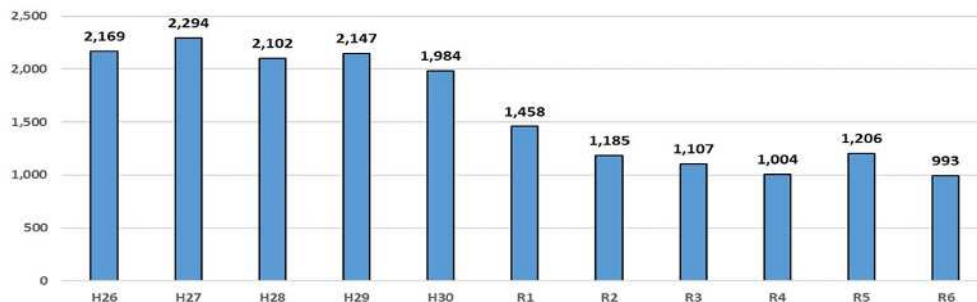


- 〇 令和7年7月に水戸市内で発生した殺人未遂等事件について、迅速な初動捜査により被疑者を検挙し、被害拡大を防止（R7.7）
- 〇 令和7年5月に守谷市内で発生した強盗致傷事件について、防犯カメラや携帯電話解析により被疑者3人を検挙（R5.7）

前年同期比

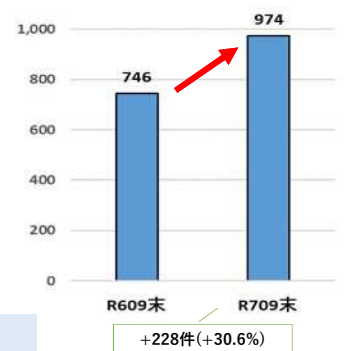


3 住宅侵入窃盗認知件数

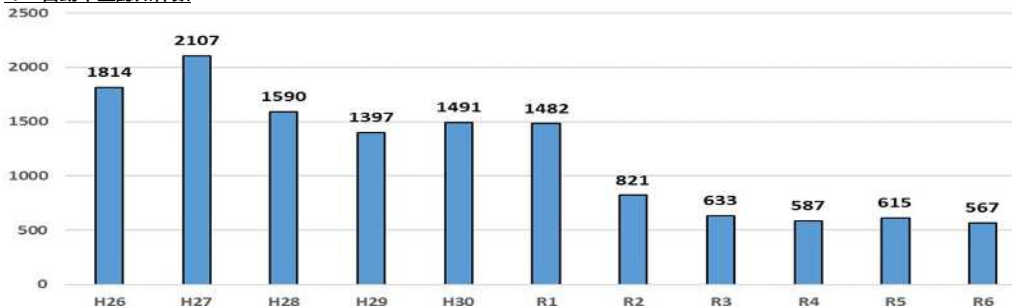


- 〇 県南・県西地域を中心に、家人の在宅中に侵入する手口（忍び込み）による被害が増加
- 〇 住宅の常時施錠の習慣化、防犯フィルムの貼付等による窓ガラスの強化を呼び掛け
- 〇 4県下で78件の空き巣等を敢行していた被疑者2人を検挙（R7.1～R7.9）

前年同期比

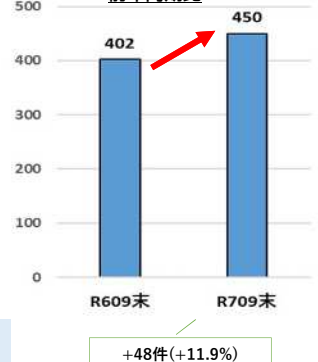


4 自動車盗認知件数



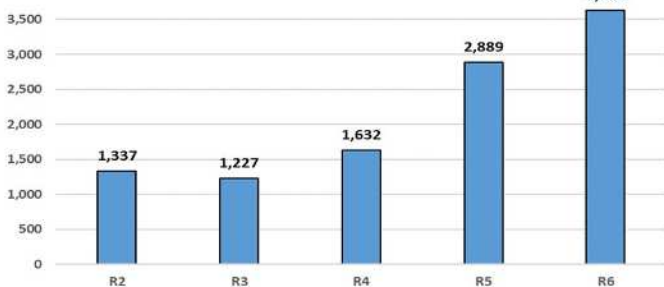
- 〇 盗難車両の処分先であるヤードへの立入検査や行政処分を推進
- 〇 強固なハンドルロックやタイヤロックの活用など複数の防犯対策を呼び掛け
- 〇 県南地域で自動車盗を敢行していた被疑者4人、被害車両の買取等を行っていたヤード関係者3人を検挙（R7.5～）

前年同期比



治安概況

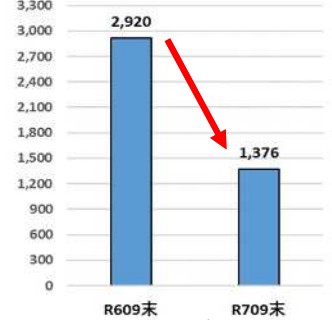
5 金属盗認知件数



発生場所内訳(令和6年中)



前年同期比



-1,544件(-52.9%)

- 金属買取業者への立入検査、緊急配備支援システムを活用した検挙対策等を推進
- 6県下で457件の金属ケーブル窃盗を執行していた被疑者2人を検挙(R7.2~R7.9)
- 盗品の金属ケーブルを買い取った栃木県小山市内の金属買取業者を検挙(R7.7)

6 ニセ電話詐欺認知件数及び被害額



SNS型投資・ロマ詐欺の認知件数及び被害額



+52件(-約4億0,520万円)

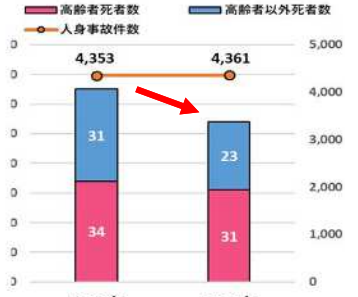
- 1件当たりの被害額が1,000万円を超える警察官騙りのオレオレ詐欺が多発し、被害総額を押し上げ
- 生命保険協会と連携し、ショッピングモールで防犯イベントを開催(R7.8)
- 妊娠相談金名目のオレオレ詐欺事件について、県内居住の犯行グループ4人を検挙(R7.5~)

○ 総合的な交通安全対策

7 人身交通事故件数等



前年同期比



+8件(-11人)

- 「光って 照らして Let's do it」、ハンドサイン運動、横断歩行者妨害の取締り等の歩行者事故防止対策を推進
- 安全運転サポート車の普及啓発、運転免許の自主返納制度の周知等の高齢運転者の交通事故防止対策を推進
- 自転車も含めた飲酒運転に対する厳正な取締りを推進し、R7.8末現在639件(前年同期比+103件)を検挙

○ 多様化する脅威への対策

8 インターネットバンキングに係る不正送金事犯の認知件数及び被害額



前年同期比



+39件(+約1億6,400万円)

- 金融機関を装ったメールを送り付けて偽のホームページに誘導し、ID・パスワード等を不正に入手する手口が増加
- 金融機関と連携した広報啓発、認証機能及び送金チェック機能の強化等のフィッシング対策を推進
- フィッシング対策サービス提供企業と連携してフィッシングを早期検知し、被害拡大前に県民及び企業に注意を喚起

※令和7年9月末の数値は県警の集計による暫定値

1. 条例等改正の趣旨

令和7年4月1日、警察法施行令や警察官等の服制規則の一部が改正（**女性警察官等のスカート廃止等**）
⇒ 政令に準じて条例が定められていることから、本県の条例や関係する本部訓令についても改正を行うもの

2. 条例改正の概要

①夏服スカートの削除（第2条第2項）

新規採用者に対する支給品の欄から**スカートを削除**
（女性警察官及び女性交通巡視員への支給廃止）

②私服用被服の支給規定の削除（第2条第4項）

私服（背広等）を着用する警察官に対する**私服支給の規定を削除**
→ 支給方法の見直しによりH22年より支給を停止中

③ショルダーバッグの支給規定の削除（第3条第1項）

貸与する装備品から**ショルダーバッグを削除**
→男女の制服の着用基準の斉一化等によりH26年新規採用より支給を停止

④その他用字用語の整理

3. 施行予定日

公布の日から施行

削除する支給品等

夏スカート



ショルダーバッグ



提出議案（条例は除く）の概要

警察本部 装備施設課

議案の名称	工事請負契約の変更について (古河警察署建設工事)
1 契約金額	既請負契約額 2, 5 6 6, 3 0 0 千円 今回変更額 1 3, 2 0 0 千円増 変更後契約額 2, 5 7 9, 5 0 0 千円
2 現況・課題	- 昭和 41 年 3 月に建設された古河警察署は、施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。 - 古河警察署について、施設の老朽化を解消し、県民の利便性の向上及び警察活動の拠点としての機能向上を目的に移転建て替えを行うため、令和 6 年度から建設工事を進めている。
3 必要性・ねらい	国土交通省が決定・公表した令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価が旧労務単価と比べて上昇していたことから、技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、契約金額を増額変更するもの。
4 内 容	1 工事の概要 (1) 工 事 名 古河警察署建設工事 (2) 工事箇所 古河市西牛谷地内 (3) 構造規模 地上 3 階建て鉄筋コンクリート造 (4) 面 積 5, 223. 23 m² (5) 工 期 令和 7 年 5 月から令和 9 年 3 月まで 2 契約相手方 常総・森田特定建設工事共同企業体 代表構成員 神栖市賀 2108 番地 8 常総開発工業株式会社 代表取締役 石津 弘敏 3 契約日 令和 7 年 3 月 24 日
5 参考事項	事業スケジュール 令和 4 年度 基本設計 令和 5 年度 実施設計 令和 6・7・8 年度 建設工事 令和 9 年度 供用開始予定

報

告

報告第 3 号

地方自治法第179条第 1 項の規定に基づく専決処分について

別記 4 件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 3 項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和 7 年 9 月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 1

和解について

竜ヶ崎警察署所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 個人

2 和解の内容

- (1) 令和 6 年 11 月 1 日（金）午後 4 時 45 分頃、小美玉市中野谷 338 番地地先国道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

竜ヶ崎警察署所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の軽乗用自動車に追突し、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,269,536 円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

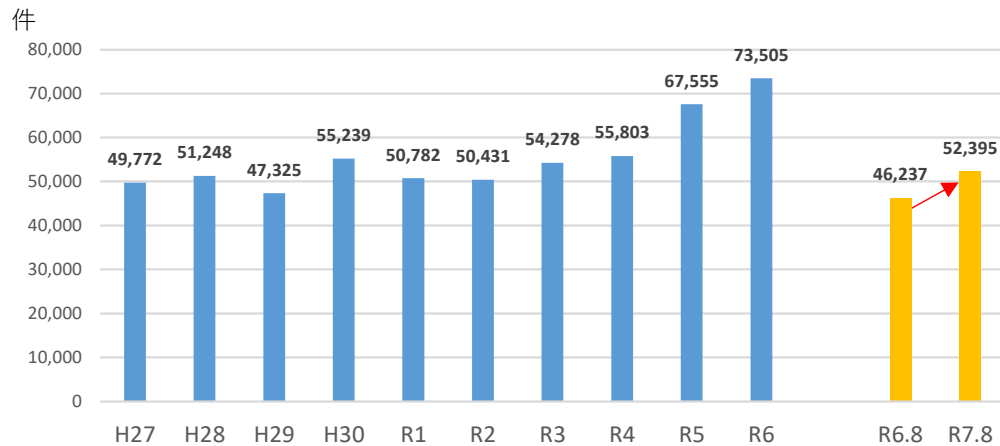
令和 7 年 7 月 15 日

茨城県知事 大井川 和彦

警察相談への適切な対応について

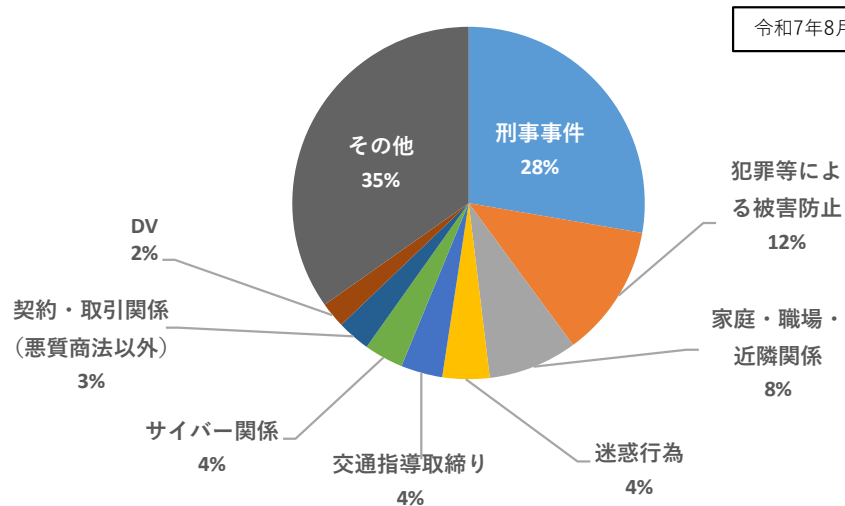
1 警察相談の現状

(1) 相談取扱件数の推移



- 相談取扱件数は、平成27年以降、5万件前後で推移
- 令和3年以降増加傾向にあり、本年8月末現在、前年同期比+6,158件

(2) 相談内容の内訳



2 相談窓口の周知

(1) 相談窓口



警察相談専用電話
「#9110」
又は
警察本部の代表電話番号

警察本部
県民安心センター
総合相談室

警察署の代表電話番号

警察署
総合相談窓口
(専任係員・警察OB)

(2) 周知活動



音楽隊と連携したPR活動

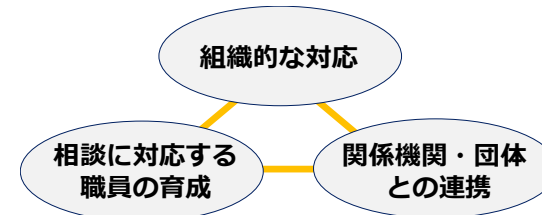


街頭キャンペーン



ラジオ広報

3 適切な相談対応の推進



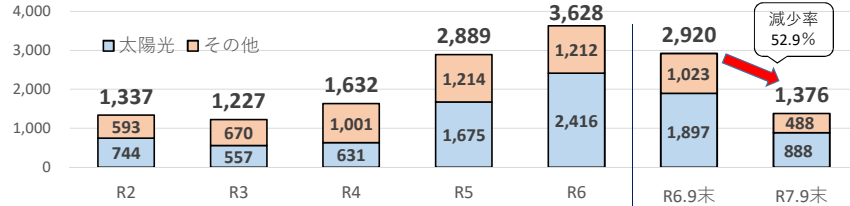
- 関係部署が連携して、相談者の不安を解消するための必要な指導・助言、他の専門機関の教示、相手方への警告、検挙等を実施
- 専門的知識を有する部外講師による教養等を通じて、多種多様な相談に適切に対応する職員を育成
- 関係機関・団体との情報共有、各種会議を通じての連携強化

「茨城県特定金属類取扱業に関する条例」の運用状況と今後の取り組みについて

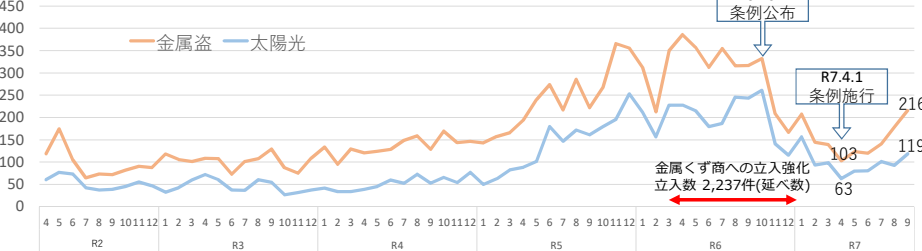
ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案への対処について

1 金属盗の被害状況

(1) 認知件数の推移



(2) 月別の発生状況



2 特定金属類取扱業の許可状況及び立入件数

(1) 特定金属類取扱業の許可（令和7年9月末現在）

- 申請件数 729件
- 許可件数 507件
- （うち古物営業の許可所持者 412件）

(2) 旧条例の許可及び届出（令和7年3月末）

- 金属くず商許可件数 2,106件
- 金属くず行届出件数 565件

(3) 特定金属類取扱業の申請及び許可件数（月別）

	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	合計
申請	205	106	75	85	84	171	726
許可	0	143	137	78	80	69	507

※条例施行前申請の3件が除外されている

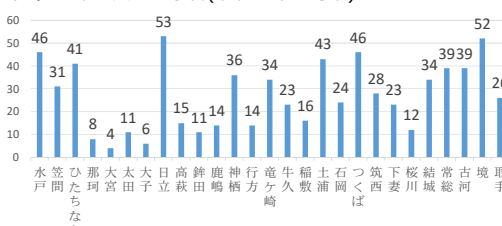
(4) 特定金属類取扱業者への立入検査件数

	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	合計
立入件数	8	20	55	26	24	20	153

(5) 行政処分件数について（令和7年9月末）

行政処分件数 (R7)	特金条例	古物営業法
許可取消	1	2
営業停止		1
指示処分	3	5

(6) 申請受理警察署（令和7年9月末）

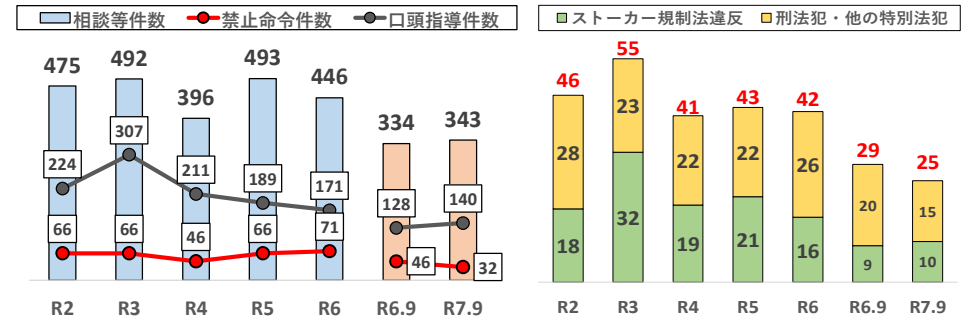


3 今後の取り組み

- 特定金属類取扱業者に対し、本条例の規定を遵守するよう指導監督を行っていくとともに、報告徴収及び立入検査を活用して実態を把握し、違反があれば必要な行政処分、取締り等を実施
- 機械警備への即応による犯行現場での検挙活動、緊急配備支援システムを活用した金属盗容疑車両の補足・検挙活動に取り組むほか、盗品処分先と判明した事業者に対しては、刑法の盗品等有償譲受けを適用するなど取締りを実施
- 来年6月に「盗難特定金属製品物の処分の防止等に関する法律」が施行されることにより、業者による各種手続きの負担増が見込まれるため、業者の負担軽減を目的とした条例の改正に着手

1 ストーカー事案の相談等件数及び検挙件数（R7.9 暫定値）

(1) 相談等件数、禁止命令件数、口頭指導件数 (2) 検挙件数



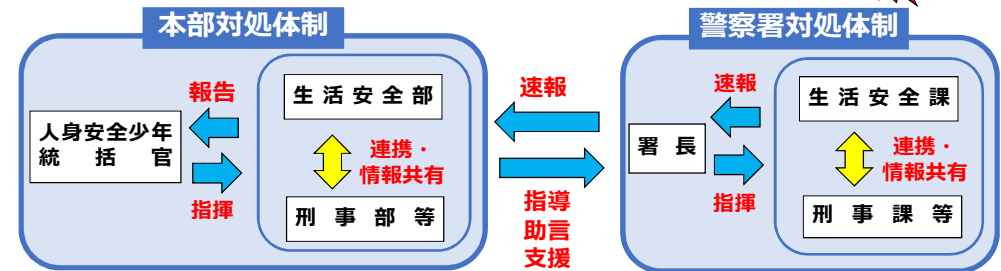
ストーカー規制法のみならず、住居侵入、傷害など、あらゆる法令を適用して検挙

2 人身安全関連事案への対処体制等

人身安全関連事案

（ストーカー、配偶者からの暴力事案等、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案、行方不明、児童虐待等）

警察本部による一元的な対処体制



○ 警察本部による一元的な対処体制

人身安全少年統括官を総括責任者とし、生活安全部門と刑事部門等を総合した本部対処体制を構築し、署対処体制が認知した事案の全てについて速報を求め、指導・助言・支援を行っている。

○ 対処体制内における情報共有

警察本部、警察署とも、事案の危険性・切迫性を正確に評価し、事件化のための擬律判断を的確に行うため、生活安全部門と刑事部門を総合した対処体制を構築している。

○ 本部対処体制における事案の一体的・継続的な管理

認知した人身安全関連事案については本部対処体制が継続的に管理を行い、事案の終結に関しては、本部対処体制の管理の下で判断している。

○ 行方不明事案への組織的対応

各署が受理した行方不明者の全てについて、本部対処体制の管理の下で、特異行方不明者に該当するかを判定し、発見に向けた適切な措置を講じている。

県民に身近な地域警察活動について

1 地域住民と連携した活動

(1) 巡回連絡

交番・駐在所の警察官が担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、
事件・事故の防止等、必要な指導・連絡
地域住民からの意見・要望の聴取
を行う活動



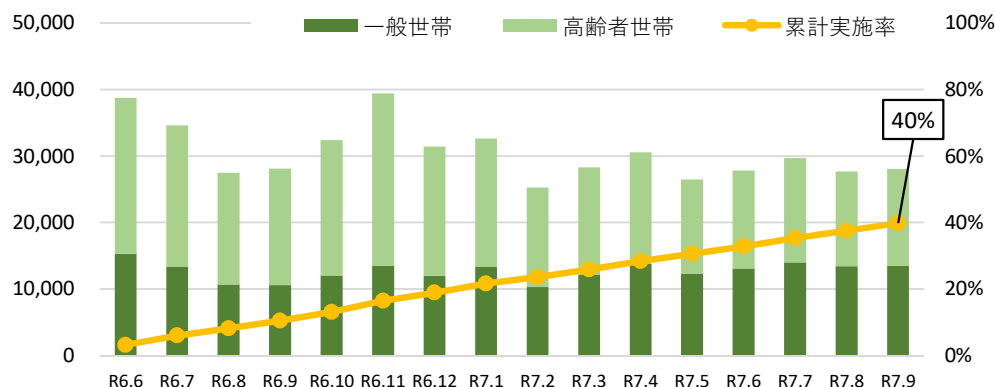
巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策を推進中

巡回連絡の機会にデータを示しながら犯罪や事故等の被害に遭わないための具体的な防犯指導等を県民に働き掛け

- | | |
|------------|-------------------|
| ① ニセ電話詐欺防止 | ⑤ 自動車盗防止 |
| ② 住宅侵入窃盗防止 | ⑥ 自転車盗防止 |
| ③ 歩行者事故防止 | ⑦ SNS型投資・ロマンス詐欺防止 |
| ④ 災害被害防止 | ⑧ 金属盗に対する情報提供依頼 |

巡回連絡実施状況（令和 7 年 9 月末現在）

約49万世帯（一般世帯 約20万世帯、高齢者世帯 約29万世帯）への巡回連絡を実施



犯罪等の抑止事例

- ・自宅の固定電話に着信があり、関西地方の警察官を名乗る男から「重大な犯罪に巻き込まれている可能性がある。」などと言われた。
- ・以前に交番の警察官が私の家に来てくれたときにニセ電話詐欺の防犯指導を受けていたので、不審な電話であるとわかり、相手に対し「詐欺ですね。」と申し向けたところ、電話が切れて騙されることなく済んだ。



50歳代女性

(2) 交番・駐在所連絡協議会

交番・駐在所と地域住民による連絡協議会を設置し、
地域の治安に関する問題等を協議
住民から警察への意見・要望を把握

することで、地域社会と連携して問題の把握と解決を図る。



(3) 情報発信活動

ア ミニ広報紙

地域における事件・事故の発生状況や防犯情報等を定期的に発行して地域に身近な話題を発信

イ 交番・駐在所速報

直ちに注意喚起すべき事件や事故を掲載し適時に発信して注意を呼び掛け



【ミニ広報紙】

2 犯罪の抑止と地域住民の安心感を醸成する街頭活動

(1) 「見せる」、「知らせる」パトロール活動の推進

- ア 警察官の制服姿やパトカーを**見せる**パトロール活動
- イ パトロールカードを活用し、パトロールしていることを**知らせる**活動

(2) 安心感を醸成するための街頭活動の強化

- ア 不審者等に対する積極的な職務質問
- イ 住民のニーズに沿った街頭活動



【①駅におけるパトロール】



【②夜間におけるパトロール】

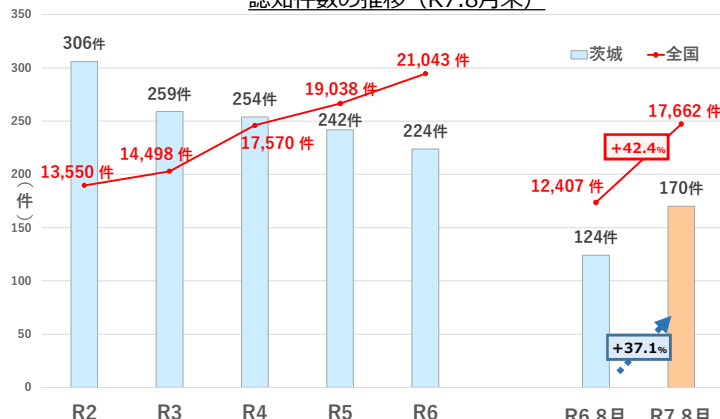
二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策について（令和7年9月末・暫定値）

1 二セ電話詐欺等の認知状況

(1) 認知件数・被害額の推移（二セ電話詐欺）

- 認知件数、被害額ともに増加
認知件数：217件（前年同期比+68件/+45.6%）
被害額：約10億150万円（同+約5億3,630万円/+115.3%）
- オレオレ詐欺が大幅に増加（102件/同+49件）
- オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺ともに幅広い年齢層で被害が発生

認知件数の推移（R7.8月末）



犯行利用電話番号種別（R7.9月末）

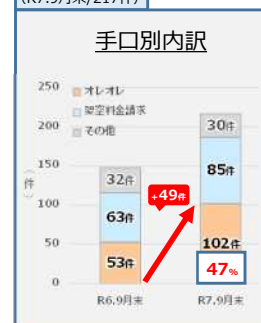


2 二セ電話詐欺の多発手口（オレオレ詐欺）

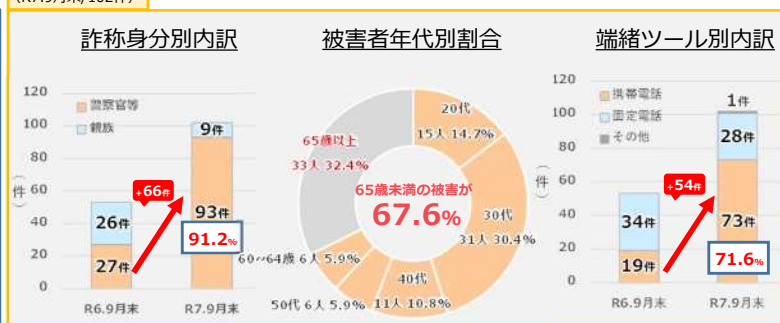
○ 被害の特徴

- 警察官を騙るオレオレ詐欺（二セ警察詐欺）の増加（前年同期比+66件）
- 携帯電話に直接架電する事例の増加（同+54件）

二セ電話詐欺全体（R7.9月末/217件）



オレオレ詐欺（R7.9月末/102件）



3 対策

(1) 被害防止対策

- 犯人からの電話に出ないための対策
「みんなでとめよう!!国際電話詐欺（#みんとめ）」運動の推進
留守番電話設定の普及促進
- 手口の周知による注意喚起
巡回連絡を通じた幅広い年齢層への手口周知
「いばらきポリス」等によるタイムリーな情報発信
- 関係機関・団体との連携による対策
金融機関・コンビニ等との連携による水際対策
関係団体と連携した防犯キャンペーンの展開

国際電話利用休止促進ポスター



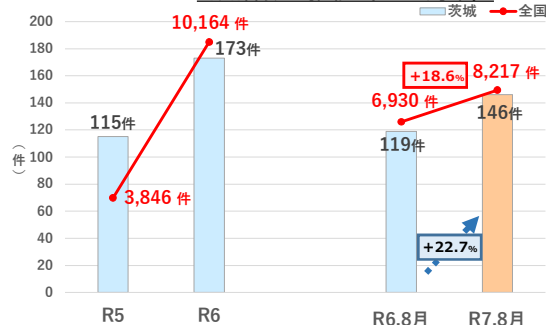
(2) 検挙対策

- 匿流ターゲット取締りチーム（T3）との連携
- 特殊詐欺連合捜査班（TAIT）との連携
- だまされた振り作戦、受け子被疑者への職務質問
- 突き上げ捜査による上位被疑者の検挙

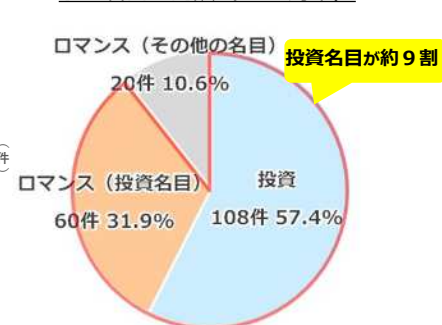
(2) 認知件数・被害額の推移（SNS型投資・ロマンス詐欺）

- 認知件数は増加したものの、被害額は減少
認知件数：188件（前年同期比+52件/+38.2%）
被害額：約20億3,990万円（同-約4億520万円/-16.6%）
- 投資詐欺が被害の半数以上（57.4%）を占める
- 被害全体で見ると約9割（89.4%）が投資名目

認知件数の推移（R7.8月末）



手口名目別内訳（R7.9月末）

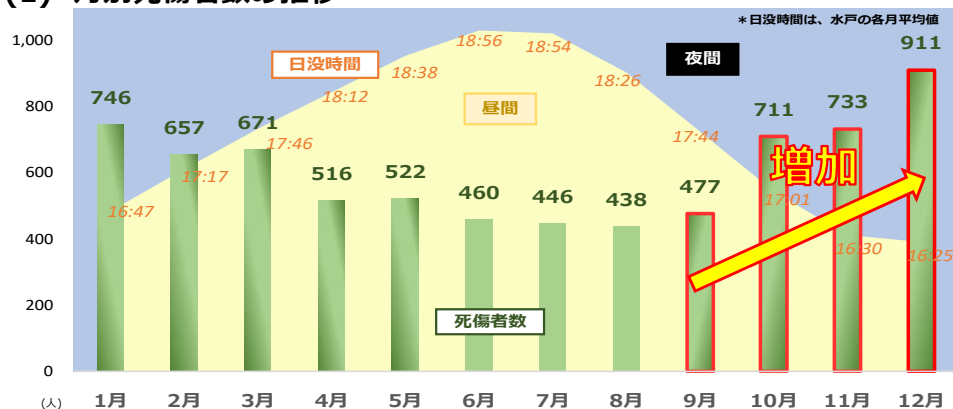




夕暮れ時から夜間における交通事故防止対策

1 歩行者の交通事故の発生状況 (H27～R6の過去10年累計) ※ 自動車対歩行者事故

(1) 月別死傷者数の推移



○ 日没時間が早まる9月以降、歩行者の死傷者数は増加

(2) 時間帯別死傷者数(9月～12月)

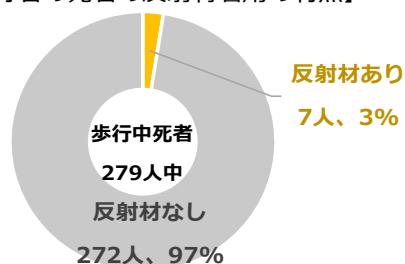


○ 16時台から19時台までの死傷者数が多い

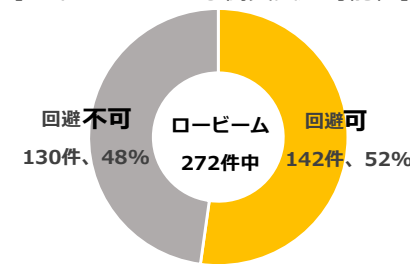
(3) 反射材と自動車ライトの活用実態

【歩行者の死者の反射材着用の有無】

【ハイビームによる衝突回避可能性】



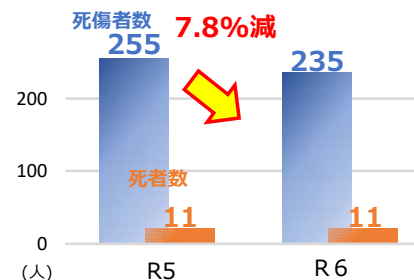
○ 死者の97%が反射材非着用



○ 死亡事故の約半数がハイビームにより衝突を回避できた可能性が高い

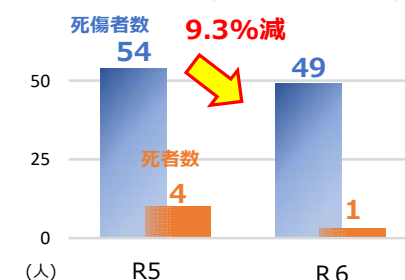
(4) 死傷者数(9月～12月)の比較

【歩行者の死傷者数】



○ 死傷者数が7.8%減少

【歩行者の死傷者数(日没前後1時間)】



○ 日没前後1時間は、死傷者数が9.3%減少

2 交通事故防止対策

(1) 取組の重点

- ア 「光って照らして☆Let's do it☆」の推進
- イ 「ハンドサイン運動」の推進

(2) 具体的推進事項

ア 街頭活動の強化

- 夕暮れから夜間における警戒活動及び交通指導取締り
- 交通事故多発路線や交差点での街頭活動の推進
- 交通量の多い幹線道路での大規模検問等の実施
- 運転者に緊張感を持っていただく街頭活動の推進



【大規模夜間検問】

イ 交通安全教育の推進

- 運転者に対する交通安全教育
- ライトの早めの点灯やハイビームとロービームのこまめな切り替え、速度を落とした運転の励行
- 歩行者・自転車利用者に対する交通安全教育
- 反射材の視認効果の周知や巡回連絡等の機会を活用した反射材の直接貼付



【反射材の直接貼付】

ウ 広報啓発活動の推進と効果的な情報発信

- 集客の多い商業施設やスポーツ施設等でのキャンペーンや関係団体と連携した広報啓発
- 回覧板やSNS等あらゆる広報媒体を活用した情報発信



【啓発用ポスター】

機動隊の活動について

機動隊の概要

茨城県警察において、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊として「機動隊」を設置

「機動隊」には、大規模災害発生時に直ちに被災地へ赴き、被災者の救出救助に当たるための広域緊急援助隊や、各種テロに対処するための専門部隊等を編成

その他、「機動隊」の補完部隊として、「管区機動隊」や「第二機動隊」も設置



▲令和7年視閲式（1月）



▲管区機動隊による訓練（3月）

集団警備力の中核としての活動

集団不法事案に対する治安警備、主要な警衛・警護、大規模な災害警備等の集団による警備力が必要となる警備事象に対応

<令和7年中の主な災害対応訓練（予定含む）>

- ・第二機動隊員等による浸水害対応訓練（6月、機動隊）
- ・4県警察（茨城・栃木・群馬・埼玉）合同災害警備訓練（10月、渡良瀬遊水池）
- ・茨城県警察大震災総合警備訓練（11月）



▲広島県行幸啓に伴う警衛（6月）



▲第二機動隊員等による浸水害対応訓練（6月）

集団警備力の特性を生かした活動

祭礼や花火大会等の大規模イベントにおける雑踏警備等、集団による警備力を生かした活動を実施

<令和7年中の主な警備出動（予定含む）>

- ・水戸偕楽園花火大会（7月、水戸市）
- ・常陸國總社宮例大祭（9月、石岡市）
- ・土浦全国花火競技大会（11月、土浦市）



▲常陸國總社宮例大祭における雑踏警備▲

専門部隊による活動

○ 広域緊急援助隊

大規模災害に即応でき、かつ高度の救出救助能力等を持つ災害対策専門の部隊。大規模地震等の発生時に、直ちに被災地へ赴き、救出救助等の各種活動を実施

○ レスキュー部隊

災害、山岳・水難事故発生時に高度な救助技術を活用して被災者の迅速な救出救助等のあらゆる場面に対応

○ テロ対処部隊

テロ事案等に対処するため、「銃器対策部隊」、「爆発物対策部隊」、「NBCテロ対策部隊」を設置



▲広域緊急援助隊による大隊別訓練（6月、埼玉県）



▲レスキュー部隊による水難救助訓練（7月、機動隊）